

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

139,100千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(E+F)

887,496千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分(事業名)		事業費 H28 予算措置額 A	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金 B	地方債 C	その他 D	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金) E	その他 F	
社会福祉	障害者福祉	障害者(児)事業 (障害福祉サービス費など)	470,798	357,148	0	0	17,813	95,837
	福祉医療	老人医療費助成事業	4,678	3,118	0	0	245	1,315
		重度障害者医療費助成事業	48,793	24,396	0	0	3,824	20,573
		高齢重度障害者医療費助成事業	32,365	16,182	0	0	2,536	13,647
		乳幼児医療費助成事業(こども医療含む)	70,000	13,644	42,800	0	2,125	11,431
		母子家庭等医療費給付事業	3,430	2,286	0	0	179	965
小計		630,064	416,774	42,800	0	26,722	143,768	
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業(事務費・人件費繰出を除く)	187,874	66,174	0	0	19,074	102,626
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業(事務費・人件費繰出を除く)	384,269	61,884	0	0	50,528	271,857
	介護保険	介護保険運営事業(事務費・人件費繰出を除く)	275,276	2,355	0	0	42,776	230,145
	小計		847,419	130,413	0	0	112,378	604,628
合計		1,477,483	547,187	42,800	0	139,100	748,396	

※この表は、平成28年当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。